

高松市監査委員告示第33号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成29年12月28日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	森	谷	忠	造
同	大	見	昌	弘

▶ 監査結果に基づく

措置通知

(包括外部監査)

(平成29年12月28日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

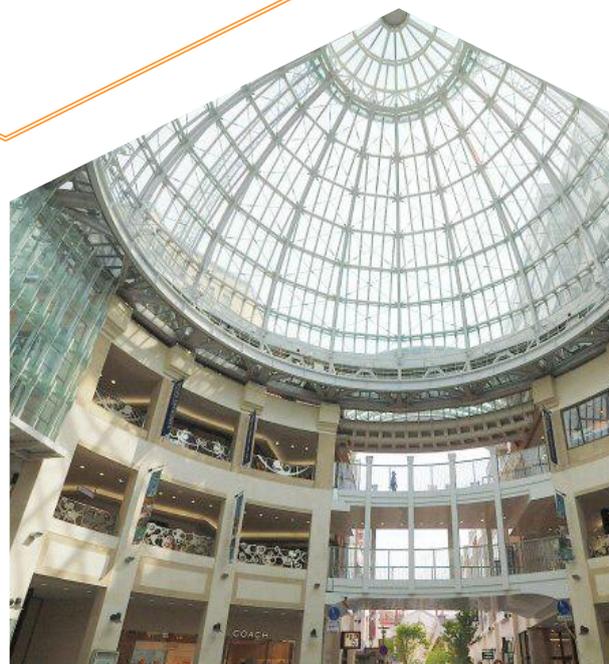
活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp



包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

H29.12.28

監査実施年度 平成28年度

監査テーマ 上下水道事業に関する財務事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
1	意見	再生水事業について【東部下水処理場】	P 79	上下水道局	下水道施設課	H29.12.5
2	意見	固定資産の現物管理について【東部下水処理場】	P 80			
3	意見	委託先への備品の貸与について【東部下水処理場】	P 80			
4	意見	委託会社との打ち合わせ議事録について【東部下水処理場】	P 80			
5	意見	コスト管理について【香東川浄化センター】	P 87			
6	意見	固定資産の現物管理について【香東川浄化センター】	P 87			
7	意見	下水道接続率について（事業計画）	P 69		下水道整備課	H29.12.12

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成28年度／ 上下水道事業に関する財務事務の執行について	
区分	意見	
意見の項目	再生水事業について【東部下水処理場】	
意見の内容	<p>市では水不足の環境であることから、水の有効利用を推進するために常に利用できる水資源としての再生水の利用を促進していくことは有意義である。ここで、料金設定について、利用料で維持管理費用を全額回収するという考え方も必要であるが、再生水事業については、排水処理コストより増分コスト（追加変動費）を回収できる限り、現行よりも低い価格設定をして供給量を増やし、稼働率を上げることで固定費を回収する考え方も検討すべきである。そのために、例えば再生処理施設の運営費、薬品費等を原価として再生水事業単独の損益を算出し、再生水処理の追加変動費の1㎡当たり単価を試算することが必要である。</p>	
報告書該当 ページ	P79	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu28/ho0220.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月5日
所管課等	上下水道局 下水道施設課
措置結果	<p>本件意見については、平成24年度の事業仕分けにおいて、再生水を利用できる企業や施設が限定され、今後も大幅な需要拡大は見込めない状況であること、販売価格の値上げを検討することなど、事業の改善を求められている。</p> <p>この結果を踏まえて検討したところ、低価格設定による供給量の増加は困難であるとの結論に至った。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成28年度／ 上下水道事業に関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	固定資産の現物管理について【東部下水処理場】	
意見の内容	固定資産について、固定資産台帳と固定資産現物とを突合する定期的な現物確認は行っていないとのことであった。定期的に財務管理課から固定資産台帳データを入手して、固定資産の現物確認を実施する必要がある。	
報告書該当 ページ	P80	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu28/ho0220.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月5日
所管課等	上下水道局 下水道施設課
措置結果	本件意見については、平成29年2月20日の監査結果の通知を受けて以降、定期的に財務管理課から固定資産台帳データの提供を受け、現物確認を実施している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成28年度／ 上下水道事業に関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	委託先への備品の貸与について【東部下水処理場】	
意見の内容	<p>委託先への備品の貸与について、貸与時には預り証を入手し、貸与物品の一覧を作成しているものの、その後の現在高調査を行っていないとのことである。特に貸与品については、使用又は管理を委託先が行うことから、処分時期や維持管理の誤り、大きな処理誤りが継続的に発生する可能性がある。そのため、貸与品についても、定期的にその現物調査及び現況調査を行う、もしくは委託先からの報告を求めるなど、資産の管理、保全に努める必要がある。</p> <p>なお、業務委託契約書第25条で受託者は、業務の完了、契約の解除等により貸与物品が不用となった場合には市上下水道局に返還する必要がある。もし故意又は過失により滅失・毀損等で返還できない場合には代品の納品や損害賠償が必要な旨の記述がある。そのため、不測の損害を被ることの無いよう貸与備品についても市上下水道局で管理する体制を構築することが望ましい。</p>	
報告書該当 ページ	P80	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu28/ho0220.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月5日
所管課等	上下水道局 下水道施設課
措置結果	<p>本件意見については、平成29年2月20日の監査結果の通知を受けて以降、毎月末、委託業者から貸与した備品の点検結果報告を求め、適正に資産管理を行っている。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成28年度／ 上下水道事業に関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	委託会社との打ち合わせ議事録について【東部下水处理場】	
意見の内容	協議結果に至るまでに検討した事項に関する議事録を作成することは、意思決定における責任を明確にするとともに、将来における判断に資することにもなる。当該議事録についてはその作成が規定されていないものの、責任の明確化や将来への知見の蓄積のために議事録の作成が望ましい。	
報告書該当 ページ	P80	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu28/ho0220.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月5日
所管課等	上下水道局 下水道施設課
措置結果	本件意見については、平成29年2月20日の監査結果の通知を受けて以降、定例的なミーティングを含め、議事録を作成し、協議内容を記録している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成28年度／ 上下水道事業に関する財務事務の執行について	
区分	意見	
意見の項目	コスト管理について【香東川浄化センター】	
意見の内容	<p>財務管理課では決算書の注記のためのセグメント情報を作成しているが、各施設にとって有用なデータを発信できないか検討が望まれる。現状ではセグメント情報は、「公共下水道事業」「農業集落排水事業」「公設浄化槽事業」に区分されているが、内部管理目的として、「公共下水道事業」を香東川流域地区と東部下水処理場地区など、内部的に損益管理が必要なレベルに細分化して、データを取り、各施設の経営管理に活かしていくことが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P87	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu28/ho0220.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月5日
所管課等	上下水道局 下水道施設課
措置結果	<p>本件意見については、包括外部監査が実施される以前から、会計システム上でコードを設けてデータを取れる体制を構築し、各施設の経営管理に活用している。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成28年度／ 上下水道事業に関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	固定資産の現物管理について【香東川浄化センター】	
意見の内容	平成28年4月に県から現物確認の上、資産を受入れしたばかりのため、市上下水道局のシールは貼付されていないものの、資産の現物確認は実施できているとのことである。今後も固定資産台帳を整備し、台帳の管理番号と現物との紐付けを実施し、定期的な現物確認を実施していく必要がある。	
報告書該当 ページ	P87	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu28/ho0220.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月5日
所管課等	上下水道局 下水道施設課
措置結果	本件意見については、平成29年2月20日の監査結果の通知を受けて以降、定期的に財務管理課から固定資産台帳データの提供を受け、現物確認を実施している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成28年度／ 上下水道事業に関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	下水道接続率について（事業計画）	
意見の内容	<p>公共下水道を供給開始したにもかかわらず接続率が低い区域において、その接続率が低い理由を把握しているものの、今後の整備予定区域についても供給開始区域と同様の理由で低い接続率しか見込めない可能性があるかどうかの検討が行われておらず、今後の整備予定区域の接続見込みの状況を事前に把握できていない状況である。整備コストに見合った接続が見込めるかどうかを事前に検討することが採算性の改善につながると考えられるため、整備予定区域において供用開始した際に、どの程度の接続が見込めるかについて事前に把握し、当初の下水道の整備計画の変更、修正をすることが有用と考えられる。</p>	
報告書該当 ページ	P69	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu28/ho0220.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年12月12日
所管課等	上下水道局 下水道整備課
措置結果	<p>本件意見については、下水道事業計画区域において、住民からの要望や合併処理浄化槽の設置状況などを考慮し、公共下水道の整備を進めるとともに、地形、排水処理状況などにより、整備が困難な箇所においては、合併処理浄化槽の設置で対応するなど、採算性の改善に努めている。</p> <p>また、公共下水道供用区域内の未接続世帯を訪問し、公共下水道への接続に係る依頼文を配布するなど、接続率の向上に取り組んでいる。</p>